



2023年 3月14日  
第162号

# JR 東労組 Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 助川一実

編集 情宣担当

ホームページ

<http://www.jreu-yokohama1.jp/>



## 福知山線脱線事故を振り返る vol. 6

鉄道事故調査報告書の所見で以下のように JR 西日本が行うべき措置が示されました。

### (1) 運転技術に関する教育の改善 運転技術に関する教育について

例えば、①インシデント等に関する情報を分析して得られた注意配分に関する知見をもとに教育を行う、②分かりやすくイメージしやすい資料や運転シミュレータなどを適切に使用して教育を行う、③制限速度超過の危険性を十分に認識させるなど、実践的な教育を充実強化するべきである。また、一部の運転士にペナルティであると受け取られている日勤教育についても、このような実践的な運転技術に関する教育を充実させるなど、精神論的な教育に偏らず、再教育にふさわしい事故防止に効果的なものとするべきである。

※下線は情報作成者が重要と感じた点

これを受け、JR 西日本は2006年7月に事故を再発防止するためのカリキュラムの標準的教育日数を示す「乗務員関係事故等再発防止教育要領」を策定しました。

カリキュラムの標準的教育日数（運転士） ※一部抜粋

事象		原因分析	基本項目	原因別項目	合計	場所
項目	詳細					
脱線・衝突	●車両脱線 ●車両衝突	0.5日 程度	3.5日 程度	1日 程度	5日	研セ
転動防止に関する事象	●車両逸走 等	0.5日 程度	3.5日 程度	1日 程度	5日	研セ
信号に関する事象	●信号冒進未遂（03回路含む）	0.5日 程度	1.5日 程度	1日 程度	3日	研セ
その他	●速度超過 等	2時間 程度	2時間 程度	3時間 程度	1日	箇所

カリキュラムや標準的な教育日数を定めることで、乗務員が先の見えない不安に陥る危険性も減る事や、全ての乗務員を平等に扱うので精神論に偏らず効果的な教育を実施することができ、ハラスメントや不当労働行為の防止にも繋がると考えられます。

**ヒューマンエラーの防止には差別がなく社員一人ひとりが平等である環境と精神論ではない効果的な教育が必要だ！**